

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【会社名】	株式会社ANA Pホールディングス
【英訳名】	ANAP HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 林太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山四丁目20番19号
【電話番号】	(03)5772-2717
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根岸 良直
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山四丁目20番19号
【電話番号】	(03)5772-2717
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根岸 良直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月29日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による新株式、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式発行の件

当社の事業基盤の強化および財務体質の改善を目的として、第三者割当の方法により、新株式、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式を発行することについて本第三者割当増資に伴う希薄化率が25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の規定に基づき、ご承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款の一部変更の件

当社の第1号議案「第三者割当による新株式、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式の発行の件」に記載した通り、第8回無担保普通社債の償還、長期借入金の返済、運転資金の調達等を目的として、本臨時株主総会での承認決議が得られることを条件として第三者割当を行うこととしております。

本新株予約権の行使による新株式の発行及び本種類株式の発行を可能とするために発行可能株式総数を151百万株から184百万株へ増加し、かつA種種類株式に関する定款規定を新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第三者割当による新株式、第11回新株予約権、第12回新株予約権及びA種種類株式発行の件	311,334	101	0	(注)1	可決 (99.61%)
第2号議案 定款の一部変更の件	311,333	98	0	(注)1	可決 (99.62%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。